



大阪府育英会奨学金

中学校への1回目の書類提出の締め切りは9/30(水)です!!

入学時増額奨学資金

入学に必要な経費として高校入学前に借りることができます。

予約募集のみです(高校に入学してからの手続きはできません)。

貸付額は次の範囲内で希望する額

○市町村民税所得割額 251,100 円未満

＊国公立学校に進学する場合：10万円

＊私立学校に進学する場合：37万円

(ICT 関連費用が必要ない場合は 30 万円)

(通信制は 27 万円。ICT 費用なしは 20 万円)

奨学資金

授業料やその他必要な経費として借りることができます。

貸付額は次の範囲内で希望する額

①市町村民税所得割額 251,100 円未満

■対象：国公立，私立

授業料実質負担額＋その他教育費 10 万

※授業料実質無償となる場合は上限 10 万円

②市町村民税所得割額 347,100 円未満

■対象：私立のみ 24 万円

※授業料実質負担額が 24 万円を下回ればその額が上限となる。

確認事項

1. 貸付時期

- ①入学時増額奨学資金…書類審査をクリアすれば概ね 10 日以内に振込手続きされます。
②奨学資金…第 1 回：5 月下旬 第 2 回：10 月中旬 第 3 回：1 月下旬
※貸付額が 10 万円の場合は第 1 回のみの貸付となります。

2. 申込資格

- ①令和 9 年 4 月に次の学校への進学を希望する者。
●高等学校 ●高等専門学校 ●専修学校（修業年限 1 年以上の高等課程）

- ②保護者（親権者）が大阪府内に住所を有すること。

3. 手続きに関して

- ◎入学時増額奨学資金と奨学資金の両方を希望の場合、それぞれの手続きが必要です。
※どちらかの手続きで両方の貸付が受けられるものではありません。

提出期限内に手続きされない場合は、借入を辞退したものと見なされます。
その場合、貸付を受けることはできません。

4. 奨学金の返還について

- ✓奨学金は貸付金です。卒業後（貸付終了後）は必ず返還しなければなりません。
①高等学校等卒業後，6 ヶ月を経てから返還開始になります。
②大学進学等で返還を猶予したい場合は，猶予の申し込みが必要です。
③経済的理由などで約束通りの返還が困難な場合は，育英会へ連絡してください。
④返還金は後輩のための奨学金となります。必ず返還して下さい。

大阪府育英会の奨学金の利用を考えている場合は…，

9/1（火）の昼休みに 3 階少人数教室へ集合してください。

そこで，今後の流れの説明を行い，必要書類を手渡しします。家庭でよく話し合い，申し込み忘れがないようにしましょう。この日以降に書類を受け取りたい場合は，村田先生か小林先生に相談をしてください。

時期	主な流れ・手続き内容
9/30(水) 提出締め切り！ 厳守	●予約申込書類の提出締め切り【中学校へ提出 → 学校が育英会へ提出】 提出書類 ☐ 予約奨学生申込書 ☐ 通帳コピー（生徒本人名義） ☐ 保護者の収入に関する証明書 ☐ 本人及び保護者の住民票原本
12月上旬	●採否決定通知（育英会 ⇒ 中学校 ⇒ 保護者）
12月下旬 ～ 2月上旬	●奨学金貸付手続き書類の送付【育英会 → 中学校等 → 生徒・保護者】 送付される書類 ☐ 入学時増額奨学資金借用証書 ☐ 進学届
2月中旬まで (私立専願)	●“入学時増額奨学資金”受付【生徒・保護者 → 育英会（直接送付）】 必要な書類 ☐ 入学時増額奨学資金借用証書 ☐ 印鑑登録証明書（連帯保証人） ☐ 合格証明書
3月下旬まで (公立，私立併願)	
4月上旬	●“奨学資金”の貸付手続き書類を生徒・保護者から高校へ提出